

平成25年度 関屋コミュニティハウス 事業計画書

項目	内容
団体名	関屋コミュニティハウス管理運営委員会
団体について	関屋地区の自治会町内会及び関係団体等から選出された代表者により構成
予算の範囲内での適正な執行	収支計画書に基づく計画的な執行
個人情報保護関係	個人情報保護に関する法令・例規等の遵守 業務従事者への取扱いの徹底 データ等の適切な管理
施設の管理方法	利用者が施設を等しく利用できるよう努める。 事業計画に沿った適正な管理するとともに、地域との交流促進を図る。
組織・人員体制	管理人4名(基本的に常時2名勤務、ただし早番・遅番1名勤務の時間帯あり)
事故防止や発生時の対応	施設内の定期的巡回 事故発生時の役員及び地域課への報告
要望や苦情に対する対応	利用者ニーズの把握に努め、利用者の声に積極的に耳を傾ける。 要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じて地域課へ報告する。 市長への手紙・区長への手紙の常設 意見箱の設置 定期利用団体との懇談会の開催
災害発生時の対応	災害対策マニュアルに従った利用者の安全確保 避難所開設時の市への協力 防災訓練の実施(年2回)
管理経費削減の具体的な取り組み方法	不要電灯の消灯などによる管理的経費の節減
自主事業計画	地域サロン(月1回、浜浦地区民生委員児童委員協議会主催) 広報誌(コミュニティ関屋)の発行
新潟市のコミュニティ施策についての理解	団体の概要及び基本方針が市の施策の方向性と一致
サービス向上に向けた取り組み	理事会の開催(年3回) 事務局会議の開催(年3回) 研修によるスキルアップ 広報誌(コミュニティ関屋)の発行によるPR